

「会津若松市における男女共同参画推進活動に関する課題とその解決方法についての考察」

調査研究者 特定非営利活動法人会津NPOセンター
理事長 吉田 淳一

概 要

1 調査研究の背景

会津若松市においては、昭和60年に会津若松市婦人行動計画が策定され、平成12年には、県内で初の「男女共同参画都市宣言」をするなど、市民との協働による男女共同参画の取り組みが行われてきた。平成16年には「会津若松市男女共同参画推進条例」が施行され、男女共同参画を推進する多くの市民団体が創出され、独自事業のほか、官民、民民が連携した事業も行われるなど、様々な社会活動が行われてきた。

しかしながら、各市民活動団体の「男女共同参画推進」の概念は様々であり、特に地域の人たちを対象とした社会活動とそれぞれの団体内での行う学習活動を同一化して捉えている事例が多く、そのため、男女共同参画を主な活動としている団体間のネットワークも、行政（市）との関係を重視する一方、団体間の連携はうまく行かない状況が見受けられる。

そこで、それらの課題を明確にし、「社会活動」の基本的な意義と、今後の「男女共同参画推進活動」の在り方についての考察を行った。

2 調査活動、研究の目的

「男女共同参画推進活動」についての地域課題を明確にし、ワークショップや講演会などを通して、課題解決のための方法を検討し、現在、個人の生涯学習（内向きなもの）となりつつある市民活動を男女の平等な社会参画を目指す社会活動とするため、どのようなことが必要なのかを探るとともに、新たなネットワークの構築や活動の創発等、今後の「男女共同参画推進活動」の在り方について考察を行った。

3 調査活動、研究の方法

調査対象は、「男女共同参画推進活動」を目的としている団体の構成メンバーを主とし、男女共同参画に関心のある方々も対象とした。

- ①現状の問題点を明確にするため、男女共同参画推進活動を目的としている団体の構成メンバーを対象にワークショップを行なった。（KJ法）
- ②「男女共同参画推進活動」について、他地域の事例を交えての講演会を開催し、現状認識、問題の掘り起こし、具体的な活動について、認識を共有した。
- ③今後の会津若松市における「男女共同参画推進活動」について、現状を踏まえた具体的な活動の方向性を見出すワークショップを行った。（ブレインストーミング）
- ④課題解決、今後の活動の方向性についての検証を行った。

4 会津若松市における男女共同参画の現状

昭和60年に「会津若松市婦人行動計画」が策定され、平成12年には、福島県内で初の「男女共同参画都市宣言」を行い、平成16年には、「会津若松市男女共同参画推進条例」が施行され、また、同年「男女共同推進活動ネットワーク会議」が立ち上げるなど、市民との協働による男女共同参画の取り組みが積極的に展開されてきた。

一連の動きの中で特徴的なのは、それぞれの施策が進められる過程で市民活動団体が中心的な役割を果たしてきたことにある。条例の施行に際しては、市民活動団体、市議会及び市が連携を図りながら、議員立法により条例を制定した。

次に、男女共同参画に関する意識の現状を見てみると、意識の根底には性別による男女の固定的役割分担意識が顕在することが伺え、「仕事＝男性」、「家庭＝女性」という固定観念は根強く残っていると思われる。

このような旧来的な性別による男女の役割分担についての意識を新たな価値観へと転嫁していくため、家庭、職場、地域及び学校などあらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取り組みが必要となっている。

5 「男女共同参画推進活動」についての地域課題の明確化について

現状分析を踏まえ、地域における「男女共同参画推進活動」についての地域課題の抽出をワークショップによって行った。

ワークショップで抽出した意見を整理すると「男女共同参画推進活動」の課題について、「人材の育成」、「活動の財源確保」及び「団体、組織の運営」等に関する意見が多数であった。いわゆる、組織内活動についての課題がほとんどで、地域への活動（活動の波及効果）についての意見は皆無であった。

つまり、市民活動団体では、「組織の維持、運営、管理」が主たる活動となっており、地域への男女共同参画意識の啓発活動等については、ほとんど行われていない状況があるといえる。

6 「男女共同参画推進活動」についての講演会及び意見交換会

1 回目のワークショップでの地域課題を踏まえ、講演会及び意見交換会を開催した。

□講師：福島大学行政政策学類長 千葉悦子先生

□テーマ：「地域における男女共同参画活動の課題について」

(講演要旨)

- ・60年前に新しい憲法ができ、民法も改正され、男女平等が明文化されている。戦前は「女性の参政権がない。」「婚姻の自由がない。」「高等教育の機会がない。」などの状況があったが、戦後、法律の上では男女の平等が実現された。
- ・しかしながら、戦後の過程を振り返ってみると、1960年代や70年代には男女の実質的な平等については、後退の局面があったのではないか。
- ・私が大学に入った72年頃はまだ「ジェンダー」という言葉はなかった。男性と女性の役割は社会的につくられており、それをうまく言い表す言葉として70年代から80年代に「ジェンダー」という新しい言葉が作られた。
- ・「ジェンダー論」以前は、「男女の肉体的違い」が絶対的なもので、「女性は優しい、男性はたくましい」などの特性は、男性と女性の肉体的な違いが生み出してきたと私たちは思ってきた。一方、フランスの作家ボーボワール氏は、「女性は生まれながらに女性ではなく、社会的に作られていくのだ。」ということ述べており、男女の肉体的違いが男女の不平等を作り出しているのではないことを指摘していた。
- ・一般的に私たちは、社会的な通念として「ジェンダー」を当たり前に受け止めている。教室内の座席や名簿、あるいは「女性は家庭科、男性は体育」など、「ジェンダー」は、社会的に作られている面がある。
- ・とりわけ、日本の場合は、戦後の家庭で男性と女性の役割を強化する方向で進んだ。それを端的に示すのがM字型就労の就業曲線である。60年代から70年代に「家族賃金観念」が作り出され、「夫は仕事、妻は家庭」という高度成長期を支える家族モデルが定着し、また、70年代後半からは、女性が補助的な立場で、パート型労働力として活用され、その労働力を福祉に利用しようとする「日本型福祉社会」の構築へと進んだ。80年代には、さらにその方向性を補強する動きとして配偶者控除等の制度化がなされた。
- ・一方、多くの先進国では、女性運動の高まりにより様々な制度の変革が行われ、同様のM字型就業曲線を描いていたイギリスでは、80年代から逆U字型に変わってきている。
- ・日本では、80年代に男女雇用機会均等法が成立したが、骨抜き法律であり、同時に配偶者控除等の制度化を行うなど国の後ろ向きの姿勢もあり、女性の社会参画が他国と比較して遅れている。
- ・地道ではあるが、男女共同参画の視点を入れた家庭・地域づくりから始める必要がある。全国では、様々な取り組みが始まっている。

事例1) 大阪府貝塚市の公民館の実践

～市の公民館で学んできた女性たちが、学びを繰り返しながら地域に視線を移して、介護に関わるNPOを組織し、地域に入って介護活動を展開し実績をあげている。

事例2) 葛尾村の「おふくろフーズ」の取り組み

～「凍みもち」の商品化を通じて新たな女性の活躍の場ができている。

事例3) 飯館村の女性を活かす村づくり

～飯館村では「までいライフ (MADEYLIFE) の村づくり」すなわちスローライフの村づくりを進める中で、女性が農業委員やグリーンツーリズムといった中で活躍の場を得て、新たな村づくりに参画している。

- ・ジェンダーの是正は、今後も大きな課題であるが、事例のように、様々な地域で個性的な取り組みが始まっている。是非、みなさんも自分たちの殻を壊して、ぶつかり、格闘しながら、地域づくりに取り組んでほしい。

7 「男女共同参画推進活動」の地域課題を踏まえた具体的な活動の方向性

地域課題抽出のワークショップ、地域課題の解決に向けた講演会・意見交換会を通して、「団体、グループでそれぞれの組織内での学びを大事にしながら、地域への男女共同参画推進の考えを波及させていく活動することが大事である。」との一定の共通認識が形成された。これを踏まえて会津若松市における男女共同参画推進活動の具体的な活動の方向性についてのワークショップを行ない、課題の解決及び今後の活動の方向性についての検証を行った。

□テーマ「今後の会津若松市における男女共同参画推進活動に必要なことは何か？」

(1) 組織内での取り組みについて

- ・各団体が活動を行なう場合に、組織内で役割分担と責任を明確にして取り組み、お互いの研鑽に繋がりモチベーションが高まり、それによって世代間のギャップが解消され、老若男女ともに活動できるフィールドが創られるものと思われる。

(2) 対外的（地域への）取り組みについて

- ・無関心層への啓発活動が必要であり、興味を持ってもらえるようなイベントや様々な行事の開催を考えていく必要がある。また、子育て中の女性が参加しやすい環境を整える必要があることから、託児付きのイベントや行事を行なうことが必要である。
- ・「男女共同参画社会の推進」を目的にしつつも、タイトルやテーマ等は地域の人たちに関心を持ってもらえるような工夫が必要である。
- ・どの世代にターゲットをあてるべきかを考えていく必要があり、特に青少年層への啓発を行なうことが重要である。
- ・地域への普及活動については、様々な手法を取り入れ、多くの方が参加できる工夫が必要。特に男性の参加を促進させる手法を考えていく必要がある。

(3) 行政への取り組みについて

- ・行政と男女共同参画推進団体が上意下達の関係ではなく（特に、団体側がそういう感覚を持たないこと）、同じテーブルで話し合う場が大切であり、協働して課題に取り組む意識が必要である。
- ・行政主催のリーダー研修会及び初心者研修会等を継続するとともに、研修対象者の範囲を広げ、子育て中の女性が参加できる環境を整えて行くことも必要である。

(4) 課題解決、今後の活動の方向性についての検証

- ・今後の活動については、団体相互のさらなる情報交換が必要であり、相互に協力し合いながらの活動を展開していくことが必要である。
- ・行政との協働、連携をさらに深め、「男女共同推進活動ネットワーク会議」（男女共同参画推進団体・企業等21団体、機関で構成）の定期的な会議に加え、日常的に情報交換や活動の報告、相談等を行い、相互に連携を図る必要がある。
- ・メンバー一人一人が行政・各種団体主催の研修会、講演等へ積極的に参加することにより、それぞれの能力を向上させて各団体・グループの活動を活発化する必要がある。併せて、団体内部においても、活動目的を明確化する必要がある。

8 まとめ

会津若松市の「男女共同参画推進活動」は、福島県内での先駆的な活動を行なってきた。その牽引役となってきたのは市民活動団体による草の根運動であり、市も協力して「男女共同参画推進活動」が進められてきた。

現在は、「男女共同推進活動ネットワーク会議」を構成している男女共同参画推進団体・企業等21団体、機関が中心となり、活動を展開している。

しかしながら、「男女共同参画推進活動」においては、「活動組織の拡大、維持」が最大の課題となっており、また「男女共同参画推進活動」は、「組織内での学び（学習）の場」と位置づけられ、「地域社会への活動や発信」といった一番重要視されるべき問題がほとんど認識されていないことが浮き彫りとなった。

一方、今回の調査活動の中で、その課題解決のための意見に加え、新たな男女共同参画推進活動についての積極的な意見や提案がなされた。その背景には、これまで、各団体が地域で行ってきた活動実績の蓄積があるものと推察され、「人材不足」等の課題が提起されながらも人的な層の厚さはあると思われる。

今回、提起した地域課題については、本調査を通して解決策及び今後の活動の方向性が定まったものと思われ、今後は、市民活動団体、「男女共同推進活動ネットワーク会議」及び行政が協働し、課題解決に向けての取り組みを促進させる必要があるといえる。